

出雲市農業委員会（第3期）第1回総会 議事録

「農業委員会等に関する法律」第27条第1項の規定に基づき会長が総会を招集。

1 日時 令和5年(2023)9月25日(月) 午後1時15分から午後1時45分

2 場所 出雲市役所 3階 庁議室

3 出席委員(23名)

大梶 泰男	岡田 征記	河原 昭紀	持田 守夫	若槻 博美
江角 昭夫	佐藤 文男	松本 尚幸	岸 勝	石飛 忠宏
今岡 充	松井 幸男	八幡 みさこ	伊藤 猛	常松 守男
天野 明浩	森山 亮二	勝部 守	立石 行雄	湯浅 道行
伊藤 美樹	佐野 芳夫	嘉本 良市		

4 欠席委員(1名)

水 壯

5 提出議題

(1) 報告事項

報第1号 一般社団法人島根県農業会議会普通会員への就任について

(2) 議案審議

議第1号 会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部会長及び部会長職務代理者の選出について

議第2号 総会議席の決定について

(3) 協議事項

①運営委員会の設置について

②専門部会の委員の決定について

③農地利用最適化推進委員の評価委員会委員の指名について

会長あいさつ

6 議事

会長選出まで年長者である大梶委員が議長を務め、総会の開会を宣する。出席者が過半数を超え会議の成立を宣する。役職決定後は会長が議長となる。

阿川事務局長 それでは、総会に移らせていただきます。私は、議長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます農業委員会事務局長の阿川和彦でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、農業委員さんから自己紹介をお願いします。

各委員 自己紹介

阿川事務局長 それでは、総会に入ります。農業委員任命後、初めて行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により市長が召集しております。会長が決まるまでの間、臨時議長を選出し、議事の運営をお願いする必要があります。臨時議長の選出につきましては、地方自治法第107条を準用し、本日まで出席の委員の皆様の中で最年長委員の大梶泰男委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

阿川事務局長 それでは「異議なし」とのことですので、最年長委員の大梶泰男委員に議長をお願いいたします。大梶委員よろしくお願いいたします。

臨時議長 最年長ということで会長が選任されるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。初めに、本総会に出席された委員数を確認いたします。出席委員は23名です。過半数を超えておりますので本総会が成立していることを報告いたします。

臨時議長 それでは、議事に入ります。議第1号会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務代理者の選任について、をお諮りいたします。

会長は、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、会長職務代理者は同条第5項により、専門部会の部長及び部会長職務代理者は出雲市農業委員会専門部会設置要綱第5条第2項により互選とされていますが、選任方法について、何かご意見・ご提案はございませんでしょうか。

天野委員 指名推薦による方法が良いと思います。旧各選挙区から1名ずつ、選任による委員の代表1名を選考委員として選出し、会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務代理者を選考することでいかがでしょうか。

臨時議長 天野明浩委員さんから旧各選挙区及び選任委員から選考委員を選出し、選考してはどうかとの意見がございましたが、皆さん宜しいでしょうか。

臨時議長 それでは、旧選挙区ごとに1名、選任による委員から1名を選出いただき、301会議室で選考をお願いします。その間、一時休憩いたします。

臨時議長 会議を再開いたします。それでは、選考委員会のほうから選考結果を発表してください。

江角委員 それでは、選考結果について、発表いたします。会長に、大梶泰男委員、会長職務代理者に、岡田征記委員、農地部会長に、持田守夫委員、農政部会長に松井幸男委員、農地部会長職務代理者に水壯委員、農政部会長職務代理者に、岸勝委員を決定しました。

臨時議長 ただ今、選考委員会を代表して江角委員から発表がございましたとおり、会長に 私、が大梶泰男委員、会長職務代理者に、岡田征記委員、農地部会長に、持田守夫委員、農政部会長に松井幸男委員、農地部会長職務代理者に水壯委員、農政部会長職務代理者に、岸勝委員が選任されました。皆様、異議がなければ、拍手をもってご賛同をお願いいたします。

臨時議長 全員の方のご賛同をいただきましたので、そのように決定いたします。それでは、会長及び会長職務代理者並びに専門部会の部長及び部会長職務代理者が決まりましたので、ここでごあいさつさせていただきたいと思っております。

各役員 自己紹介

阿川事務局長 ありがとうございます。会長が決まりましたので、出雲市農業委員会会議規則第6条の規程により、会長に議長をお願いし、議事を進めていただきます。本来であれば、臨時議長から議長に交代となりますが、大梶委員が会長になりましたので、議長として引き続き進行をお願いいたします。

議長 それでは議長として議事を進めますので、引き続き皆様のご協力をよろしくをお願いいたします。それでは、議事に入ります。次に、議第2号「総会議席の決定について」お諮りいたします。説明をお願いします。

山田次長 第2号総会議席の決定について、ご説明いたします。本日くじを引いて議席を決めていただきましたが、今後もこの議席番号を本議席にしていきたいと思えます。説明は以上です。

議長 ただいま、事務局から仮議席を本議席とする提案がありましたが、いかがでしょうか。

議長 それでは、議席はそのように決定いたします。

山田次長 有難うございました。なお、会長につきましては、議席番号1番となりますので、仮議席番号1番の委員さんは、後ほど会長と交代をしていただくこととなります。宜しくお願ひいたします。議席番号表につきましては、後日一覧表をお渡しいたします。なお、この一覧表につきましては、皆様から了解いただいた連絡先を記載したものをお渡しさせていただきますので、ご了解いただきたいと存じます。なお、住所、自宅電話番号、携帯電話番号について、確認したいと思えますので、誤り等ございましたら事務局に連絡をお願ひいたします。

議長 皆様のご協力により議席が決まりましたので、ここで、本日の議事録署名委員を指名します。議席番号2番の岡田征記委員、3番の持田守夫委員を指名します。よろしくお願ひします。

議長 以上をもって、第1回総会の議事を終了しました。次に、報告・協議事項に入ります。まず、報告事項について事務局から説明してください。

山田次長 報1号一般社団法人島根県農業会議普通会員への就任について、ご説明いたします。議案は3ページ、資料は11～22ページをご覧ください。一般社団法人島根県農業会議の普通会員につきましては各農業委員会の会長が就任することになっておりますので大槻会長が就任することとなります。説明は以上です

議長 続きまして、協議事項のうち、運営委員会の設置について事務局から説明してください。

山田次長 まず、運営委員会の設置について、ご説明いたします。今までも役員の皆様6名によって運営委員会ということで総会に諮る議事の事前調整というこ

とで開催しておりましたけれど新しい体制になっても同様に設けたいと思います。説明は以上です。

議長 さきほどの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議長 次に議事項のうち、専門部会の設置について事務局から説明してください。

山田次長 続いて、専門部会の設置について、ご説明いたします。資料は、5ページから6ページをご覧ください。出雲市専門部会設置要綱という規定がございます。さきほど各専門部会の会長を選んでいただきましたが、農業委員はいずれかの部会に所属することになっておりますので、旧選挙区単位で役員以外の方で割り当てていただきたいと思います。決まりましたら後でご報告くださいますようお願いいたします。説明は以上です。

議長 さきほどの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議長 協議事項のうち、農地利用最適化推進委員に関する評価委員の指名について事務局から説明してください。

山田次長 次に、農地利用最適化推進委員に関する評価委員の指名について、ご説明いたします。資料は、11～12ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員につきましては、77名の募集について、77名の応募がありました。この評価委員につきましては、出雲市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する評価委員会設置要綱第3条の規定に基づき会長が指名することになっております。なお、通例として、会長職務代理、農地部会長、農政部会長をお願いしているところです。よろしく願いいたします。説明は以上です。

議長 それでは、会長職務代理者及び農政部会長、農地部会長の3名をお願いしたいと思います。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議 長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議 長 次に、協議事項のうち、出雲市農業振興課、農業再生協議会等の委員について事務局から説明してください。

山田次長 続いて、出雲市農業振興課、農業再生協議会等の委員に等の委員について、ご説明いたします。これにつきましては、役員の互選で決定したいと考えておりますので、本日の総会後に運営委員会委員さんは残っていただき、分担を決定していただきたいと思います。説明は以上です。

議 長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

議 長 ご質問、ご意見はないものと認めます。

議 長 予定していた議事は終了しました。
以上をもって、本日の全ての議事日程を終了いたします。

議長が、総会の閉会を宣する。 午後1時45分

議事に参与した者の職、氏名

農業委員会事務局

阿川事務局長、山田次長、三木係長

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

署名委員

署名委員
